

財務省第13入札等監視委員会 令和2年度第1回定例会議審議概要

開催日及び場所	会議の開催を中止し、回覧方式より実施した。	
委員	塚本 晃大（塚本晃大法律事務所 弁護士）	
	朝田 とも子（熊本大学 法学部 准教授）	
	山西 佑季（熊本県立大学 総合管理学部 准教授）	
審議対象期間	令和2年4月1日～令和2年6月30日	
抽出事案	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	1件	契約件名 : 鹿児島県内(鹿児島地区)合同宿舍管修繕工事単価契約 契約相手方 : セイコー工業株式会社 法人番号 : 4340001005992 契約金額 : 6,514,200円(税込) 契約締結日 : 令和2年4月1日 担当部局 : 九州財務局
随意契約(公共工事)	0件	
競争入札(物品役務等)	2件	契約件名 : 合同庁舎総合ビルメンテナンス業務(グループ8種子島合同庁舎) 契約相手方 : 株式会社カーリーノファシリティーズ 法人番号 : 5330001005877 契約金額 : 7,112,600円(税込) 契約締結日 : 令和2年4月1日 担当部局 : 熊本国税局
		契約件名 : 領収現金等警備搬送業務 契約相手方 : 株式会社南日本警備保障 法人番号 : 1360001007412 契約金額 : 1,452,000円(税込) 契約締結日 : 令和2年4月1日 担当部局 : 沖縄国税事務所
随意契約(物品役務等)	1件	契約件名 : 乗用自動車4台の賃貸借契約(再リース) 契約相手方 : トヨタカローラ沖縄株式会社 法人番号 : 5360001008992 契約金額 : 964,008円(税込) 契約締結日 : 令和2年4月1日 担当部局 : 沖縄地区税関
うち応札(応募)業者数 1者関連	1件	契約件名 : 領収現金等警備搬送業務 契約相手方 : 株式会社南日本警備保障 法人番号 : 1360001007412 契約金額 : 1,452,000円(税込) 契約締結日 : 令和2年4月1日 担当部局 : 沖縄国税事務所
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	以下のとおり	
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【事案1】 契約件名 : 鹿児島県内(鹿児島地区)合同宿舎管 修繕工事単価契約 契約相手方 : セイコー工業株式会社 法人番号 : 4340001005992 契約金額 : 6,514,200円(税込) 契約締結日 : 令和2年4月1日 担当部局 : 九州財務局</p> <p>予定価格が公表されている同種の事例もある中、予定価格を公表しない理由は何か。</p> <p>予定価格の公表基準は何で定めているのか。</p> <p>過年度の同様案件の落札率の推移を教えてください。</p>	<p>予定価格を公表することで当該予定価格が一定の基準となり、次年度以降における予定価格を類推させるおそれがあると考えため、予定価格を非公表としたもの。</p> <p>財務省からの通達による。</p> <p>過年度の落札率について書面で回答。</p>
<p>【事案2】 契約件名 : 合同庁舎総合ビルメンテナンス業務(グループ8 種子島合同庁舎) 契約相手方 : 株式会社カーリーノファシリティーズ 法人番号 : 5330001005877 契約金額 : 7,112,600円(税込) 契約締結日 : 令和2年4月1日 担当部局 : 熊本国税局</p> <p>他の同種のビルメンテナンス業務と比較して、落札率が高いのはなぜか。</p> <p>予定価格の算出はどのように行っているか。</p> <p>離島における各種契約の際、業者による旅費等が余分にかかることを踏まえて、他の所在地と異なる予定価格の積算を行っているということはないか。</p>	<p>履行場所が離島で応札業者が少ないことから、競争性が働きにくい傾向にあることが要因と考えられる。また、他の同種のビルメンテナンス業務に比べても応札業者数が最も少ない。</p> <p>予定価格は仕様書に基づき、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して算出している。</p> <p>離島における調達では旅費を加味するなど、他の所在地と異なる予定価格の積算を行っている案件もあるが、本案件については、業務内容が多岐にわたり、旅費の算出が困難であることから予定価格に加算していない。</p>
<p>【事案3】 契約件名 : 乗用自動車4台の賃貸借契約(再リース) 契約相手方 : トヨタカローラ沖縄株式会社 法人番号 : 5360001008992 契約金額 : 964,008円(税込) 契約締結日 : 令和2年4月1日 担当部局 : 沖縄地区税関</p> <p>契約の概要について</p> <p>乗用自動車4台の賃貸借であれば、業務可能な業者が複数いるように思えるが、随意契約によることとした理由について説明願いたい。</p> <p>新規契約ではなく、再リースとした理由、及び短期間の再リースを行った理由について説明願いたい。</p>	<p>本件調達は、沖縄地区税関における人員輸送及び貨物運搬等の業務に供するため、各官署に備えている乗用自動車4台(賃貸借契約に基づき平成27年10月から54か月間賃借した物件)について、令和2年3月31日に賃貸借期間が満了となるため、各官署において引き続き乗用自動車確保する必要があることから、令和2年4月1日から令和2年9月30日までの6か月の間、賃貸借契約(再リース)を締結したものである。</p> <p>本件は、再リースを想定した契約であり、競争性は極めて低い案件であると考えられるが、契約手続きの競争性、透明性及び公平性の確保の観点から公募を実施したところ、公募への参加申込者が無かったことから、現契約者との随意契約を行ったものである。</p> <p>乗用自動車を調達するにあたっては、これまでの調達実績及び関係業者への聞き取り状況などから、納車までに相応の期間(通常3か月～6か月程度)が必要とされるところであり、会計年度初めの4月1日を賃貸借期間の開始日とする新規契約を締結することが難しいことから、新規契約の賃貸借期間が開始されるまでの間について、短期間の再リース契約を行う取扱いとしている。</p>
<p>【事案4】 契約件名 : 領収現金等警備搬送業務 契約相手方 : 株式会社南日本警備保障 法人番号 : 1360001007412 契約金額 : 1,452,000円(税込) 契約締結日 : 令和2年4月1日 担当部局 : 沖縄国税事務所</p> <p>「諸経費」の具体的な内容を教えてください。</p> <p>毎年度継続して行っている事業だが、落札業者が1者となったのは、いつ頃からなのか。</p>	<p>「諸経費」は、例えば、交通費や事務用品費など、警送員の単価(人件費)に含まれないもので、受注者が企業を維持していくために必要な費用(いわゆる一般管理費)を想定している。</p> <p>4年前の平成28年度から1者応札となっている。 なお、4年間のうち、入札説明書を複数者が受領した年度もありましたが、仕様と合致した車両の保有がなかったり、人材不足を理由に参加を辞退した結果、1者応札となっている。</p>